病院実習・学外実習にあたっての学生心得

昭和医科大学の全ての学科学生は、医療人として適切な病院実習・学外実習を行うために、以下に定めた学生心得を遵守すること。

A．基本的心得

学生の病院実習・学外実習が可能なのは実習施設の医療人育成への理解と指導者の熱意と患者さんのご協力によることを十分認識して実習を行うこと。このためには、医療人としての一般的心得と個人情報・プライバシー保護を厳守、実習を行うことが必要である。

1．一般的心得

1) 医療現場であることを認識して、医療スタッフとしての自覚をもって行動すること。
2) 患者さんに不愉快な印象を与えないように配慮すること。
3) 実習中は指導者の指示にしたがって行動すること。
4) 時間を厳守すること（約束の場所には5分前の集合を心掛ける)。
5) 実習施設に関する諸事項（場所、指導者、職員など）を事前に確認すること。
6) 施設内では携帯電話の使用は厳禁とする。
7) 実習場所や施設内での私語を慎み（特にエレベーター内など患者さんや患者さんの家族の目のある場所)、かつ言葉遣いにも注意すること。
8) 病気などやむを得ない事情で実習を休む時には、必ず事前に実習施設、責任者に連絡すること。

2.個人情報・プライバシー：

1) 個人情報の施設外への持ち出しは厳禁のこと。
2) プライバシー保護は厳守すること（施設内外を問わず、友人、知人、家族などに患者さんに関する情報について絶対に口外しないこと)。
3) 「守秘義務・個人情報保護に関わる要項」にしたがい、実習前に適切な対応を行うこと。

B．服装・身だしなみ

医療人として恥ずかしくない服装・身だしなみで実習を行うことが大切であり、患者さんに不快感を与える服装・身だしなみは厳禁とする。

1．名札：

1) 自分を証明する名札をつけること。
2) 名札はケースに入れて、実習中は必ず身につけること。

2．服装：

1) 実習時の服装は上を白衣、下は長ズボン又はスカート（ジーンズは不可)、あるいは規定のユニホームとし、清潔なものを着用すること。
2) 女子学生のスカートは膝丈程度のものを着用すること。

3．白衣：

1) 男子学生は襟付きのシャツにネクタイを締めること。
2) 女子学生は露出の多い服装は避けること。
3) ケーシータイプの白衣は肩のボタンをしっかり締めて着用すること。
4) 白衣の下は色が透けて見えるような派手な色のＴシャツや下着等を身につけないこと。
5) 病院外に出る場合は原則白衣を脱ぐこと。

4．靴・靴下：

1) 靴は革靴か白のスニーカーあるいは規定のナースシューズとし、しっかり履くこと（かかとを潰さない、紐を締める等)
2) サンダル（ミュール)、ブーツ、ハイヒール等は禁止とする。
3) 靴下を着用すること。
4) 女子学生は黒タイツの着用は禁止とする。

5．頭髪・髭：

1) 茶髪など脱色・染色した頭髪を禁止する。
2) 男子は頭髪が襟足や耳にかからないこと。髭は伸ばさないこと。
3) 女子は頭髪が肩にかからないようにし、かかる場合は頭髪と同系色のピン、ゴム等でひとつにまとめること。

6．メイク：

1) 女子のメイクは自然で健康的に感じる範囲にすること。
2) つけまつげはしないこと。

7．爪：

1） 爪は短く切り、清潔にすること。

2） マニキュアやつけ爪はしないこと。

8．装飾品：

1） ピアス、指輪などの貴金属類は身につけないこと。

2） 香水はつけないこと。

9．その他：

1） 口臭（煙草の臭い、ニンニクの臭い等）には注意を払い、患者さんに不快感を与えないこと。

以上